

第5回三者懇談会 2-(1)引継保育に係るアンケート結果について

平成 29 年 4 月 1 日より民営化を予定しているみたけ保育園で平成 28 年 4 月 1 日から移管先法人から保育士の派遣を受けまして、円滑に移管するために引継保育を開始しております。

引継保育開始から 3 か月が経過したことから、保護者の方から引継保育や移管後の特別保育などに対する意見等を把握し、今後の引継や三者懇談会での参考にするを目的に保護者の方に対してアンケートを実施いたしました。

実施時期につきましては 7 月 19 日(火)に配布し、8 月 5 日(金)に回収しております。

対象としましてはみたけ保育園の入所児童の全保護者の方を対象としております。基準日は 7 月 1 日です。

質問項目につきましては、引継保育に関することとして、引継保育の様子や引継保育にあたって不安なこと、心配なことをお聞きしました。移管後の保育に関する事項としては、移管後に不安なこと、心配なこと、移管後に時間を拡大する延長保育の利用希望、移管後の保育に望むこと、期待することをお聞きしました。

今回のアンケートを実施する上での留意点は、出来るだけ多くの保護者の方からの回答を得るため、設問数を必要最低限にとどめ、回答につきましては原則として選択方式としました。引継及び移管後に関する保護者の方の不安や心配な点を把握するための設問を設けた他、自由記述による設問を設けてました。また、回答に関する秘匿性を高めるために無記名としました。

アンケートの集計結果

配布数 87 世帯に対しまして回答 48 世帯、回収率が 55.17%でした。

問 1 お子様のクラスと性別についてです。

各クラスから回答をいただいております。

問 2, 問 3 お子様の様子についてです。引継保育が始まってからの保育園の雰囲気やお子さんの様子をお聞きしました。

「引継保育前と変わらない」が 34 名、「良くなった」が 4 名、「悪くなった」が 1 名となっております。

問 3 において具体的に記載をいただいておりますが、悪くなったと回答いただいた内容については No5 に記載しておりますが、園の雰囲気に余裕の無さを感じるというご意見をいただいております。保護者との個別面談については、今年度も順次実施しております。

回答いただいた方にもそのうち個別面談の順番が来るはずですが、今後はさらに保護者の方が話しやすい環境をつくるよう努め、保護者とのコミュニケーションも大事にしていきたいと思っております。

また、先生が変わることによるお子さんの心の変化が心配というご意見をいただいております。安心してお子さんを預けていただけるよう、お子さんの気持ちを第一に考えながら職員体制も工夫いたしました。

問4 引継保育について不安な事や心配なことについてです。

「保育の引継ぎ」については28名、「保育内容」については26名、「保育士と保護者のコミュニケーション」については23名の方々が不安や心配を感じていらっしゃいます。

これには、現在どのように保育の引継ぎが行われているかがわかりにくいという原因があるかと思われます。引継ぎ保育については、みたく保育園の職員と移管法人の職員が1年間合同で保育することで、保育内容や行事、園児の様子を把握するものです。実際には、保育に関する計画(指導計画等)と一緒に作成して、園児の成長を確認・共有したり、行事の振りかえりを一緒に行ったりということで引き継いでいきます。

また、保育内容については、みたく保育園の民営化にあたり募集要項でもこれまでの保育園の保育内容を基本とすることを前提として、移管法人を決定しております。保護者とのコミュニケーション不足では円滑な移管はできませんので、保護者とのコミュニケーションをより一層密にしながら保育に努めていきたいと考えています。

自由記載欄に記載いただきました内容につきましての回答をさせていただきます。

1 職員の負担が増え、今よりさらに保育環境が悪くならないか?につきましては、通常保育の中での引継ぎを基本とし、職員への負担が大きくなるよう努めてまいります。

2 については先ほど申し上げましたとおり、保育内容は移管後も引き継がれることが基本となっております。

3 支援児への対応について不安を感じていらっしゃる声もございました。今後、園長同士でも子ども達の情報はしっかりと引継ぎ、保護者の方からもお話を伺いながら、不安を解消していきたいと思っております。

続きまして、問5 民営化後に不安なこと、心配なことについてです。

「保育の内容が変わるのではないか」が24名、「保護者の経済的負担が増えるのではないか」が16名、「市の職員がいなくなること」が15名という結果でした。

保育内容、園行事につきまして、現在の保育園のやり方を引継ぐこととしております。

保育内容に関連し、給食やおやつについても給食担当者同士の引継を行います。ただ文書の引継だけでなく、実際に調理現場等も見ながら、食育やアレルギー対応についても引継を行っていきたくと考えております。

保護者の経済的負担につきまして、保育料は児童の年齢と保護者の市民税額等により決定しており、公立か私立かによって変わることはありません。また、実費徴収分以外の負担を保護者に求めないこととしております。ただし、保育サービスの対価として必要と判断する場合は、保護者とよく協議し理解を得てからの実施となります。具体的には、学校安全互助会（年額150円）、日本スポーツ振興センター（年額30円～240円）、カラー帽子（2歳以上児/個人用として卒園まで使用870円程度）、その他、保護者会の方で会費の徴収等が想定されます。学校安全互助会やスポーツ振興センター災害共済保護者負担金は現在のみたけ保育園でもご負担いただいているものです。

続きまして、民営化後の市の支援や話し合いがなくなるのではないかということについては、平成29年4月以降も定期的な訪問等により保育内容を逐次確認するとともに移管に関する問題が生じた場合には必要な改善・指導を行ってまいります。

自由記載欄に記載いただきました内容につきましての回答をさせていただきます。

1 保育用品など保護者が準備する物は変わるか、日常の流れなどは変わるのか、また、2 インフルエンザが流行した時の保育については、保育用品等の準備する物や日常の流れ等は基本的には変わりありません。インフルエンザが流行した時の保育につきましても原則としてクラス閉鎖はいたしません。3 土曜保育時に今まで通り給食が出るかということにつきましては、土曜日の保育の際も給食はあります。

問6 延長保育時間の拡大についてです。

延長保育を1時間拡大する予定ですが、現時点において利用を考えていらっしゃる方もおりますし、分からないと回答した方31名いらっしゃって、この方々のなかでもお仕事の都合等で利用される方もいると考えております。多様な保育サービスの必要性を認識しております。

問7 民営化後に望むことや期待することについてです。

「現在の保育・行事を引継いでほしい」が35名、「保護者との関わりを大事にしてほしい」が22名となっております。

引継保育を行うことにより現在の保育園の保育内容や行事を引継ぐことに努めていきます。

また、保護者の方の協力なくして保育は成り立たないと考えています。保護者とのコミュニケーションを大事にしていきたいと考えております。

記載いただきました内容について、ご回答いたします。

1 職員の人材育成や雇用の充実については職場研修等により、保育の質の向上に努めていきます。

2 異年齢のお子さんたちがふれあえる時間や3 イベントや体操教室などいろいろな事を経験させてほしいということについては、なるべくそのようなふれあいの場やいろいろな事が経験できるような場をつくっていきたいと考えています。

4 日曜、祝日の保育についてですが、みたけ保育園で新たに行う特別保育は延長保育時間の拡大と体調不良児対応型の病児保育で、休日保育は実施いたしません。市内の6つの保育園にて休日保育を行っておりますので、そちらをご利用ください。

5 子どもたちを大切にしてほしいというご意見については、やはりこれが民営化・引継保育においても一番大事なことと思っております。岩手県同胞援護会さんでも強く感じていただいております。これからも子どもたちのことを一番に考え、保育を行ってまいります。

6 絵本や遊具、遊び場所についてのご意見についても充実するよう努めてまいります。

7、10の仕事が休みの時や土曜日も親が遠慮することなく保育してほしいということにつきましては、子どもの福祉と保護者の事情を勘案し、臨機応変に対応してまいります。

8 みたけ保育園の先生方も新しい保育園に採用してほしいということについては、非常勤・臨時保育士については、本人の希望により、法人において採用していただけるようお願いしており、実際にそのような動きもございます。

9 現在のみたけ保育園の保育を引継ぎつつ、さらに充実した保育になるようにしてほしいというご意見については、先ほども申しあげましたが、基本的に現在の保育内容を引継ぐ方針ですが、より良い保育の実施のため、変更が必要な場合は保護者と十分協議したうえで行います。

問8 引継保育や民営化について記載いただいた内容について

1 1日の流れや行事、保育内容など新しいやり方を取り入れるいい機会だと思うというご意見については、先ほど問7の9番でお話したとおりです。

2について、14の御意見も同様のものと思いますが、先ほど問7の5でお話したとおり、「子供たち第一優先」での保育については、社会福祉法人岩手県同胞援護会さんでも強く感じていただいております。引継等を通じて29年4月から円滑に保育が実施できるよう努めていきたいと考えております。

3 平日休みの保育については、問7でお答えした通りです。また、引継保育士も子どもの1日の様子を保護者に伝えてほしいというご要望につきましては、保護者とのコミュニケーションを大事にするようさらに努めてまいります。

4 投薬依頼書を家で書かせてほしいということにつきましては、家で書いて持参してよいこととする予定です。出入口のセキュリティーについてのご質問については、カードでの出入りは考えておりませんが、防犯カメラ5台を設置してセキュリティーを強化する予定です。

5 9にも同様のご要望がございますが、休日保育については問7でお答えした通り、市

内の6施設をご利用ください。延長保育については2時間延長を実施する予定です。

6は職員の人材育成についての御意見でした。問7の1でもお話したように、保育の質の向上のためにも検討してまいります。

7引継保育の体制についての資料がわかりづらいということにつきましては、申し訳ございませんでした。今回、保育園で新たにおたよりを作成いたしました(資料1)ので、そちらをご覧くださいければ幸いです。

8 11,12にも同様の御意見がございますが、保育内容については問5でお答えした通り、現在のやり方を基本的に引き継ぐものとしています。

10 民営化後の行政の関わりについてですが、問5でもお答えしたように、29年4月以降も定期的な訪問等により保育内容を逐次確認するとともに移管に関する問題が生じた場合には必要な改善・指導を行ってまいります。

13, 15 4月からの職員体制については問7の8でお答えした通りです。

青山保育園では「弁当の日」はあるのかということについては、青山保育園では年に9回程度「弁当の日」があります。また、さんさ踊りのパレードに出ているのかということについては、青山保育園ではさんさ踊りにはでていません。

引継保育に係る保護者アンケート結果は以上のとおりでした。

続きまして、三者懇談会の前にご意見やご質問を2つほどいただいておりますのでご紹介と回答をさせていただきます。

1. 仕事が休みの時や土曜日も遠慮することなく保育してほしい(P8)というのは民営化になったからといって良しとしなくてよいと思う。リフレッシュ等のため、たまになら良いと思うが毎回となるとどうかと…。月曜日から土曜日まで働いて、日曜日のみの休みだと大人でも疲れてしまうので、子どもはもっと疲れてしまうと思う。子どものことを考えたら、親が休みのときには一緒に休み、ゆっくりすごすのが良いと思います。

例えば下に兄弟が生まれた際、育休中の保育は今まで通り可能ですか？

回答:下の子が生まれた月から1年間は保育の利用が可能です。(下の子が9月生まれなら、1年後の9月末まで保育可能)

2. アンケート結果にもありましたが、日曜・祝日も保育があると便利で助かる。

今いる先生方がそのまま担任だとすごく安心して預けられる。

大きな変化は困るがより良いものを取り入れるためのものなら良いと思う。

回答:休日保育については、市内6施設で実施しておりますので、ご利用ください。

移管計画にも「原則として、担任保育士は移管時も引き続きクラス担任を受け持つこととします。」とありますように、現在各クラスに配置されている引継保育士が

来年度も持ち上がって、クラス担任となる予定です。

また、より良い保育のために、変更する場合は保護者と十分協議した上で行います。

以 上